

令和6年度愛南町消防本部 甲種防火管理再講習実施要領

1 講習の目的

平成15年6月の法令改正により、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対して、5年ごとに再講習を義務付けることが定められ平成18年4月1日から制度化されたことにより実施するものです。

2 受講の対象者

劇場・飲食店・店舗・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物の防火管理者に現在選任されている人で、甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了日が令和2年3月31日以前の方が対象になります。

3 講習日時及び場所

- (1)日時 令和6年9月27日(金) 13時30分 ～ 15時50分
【受付時間 13時00分 ～ 13時25分】
- (2)場所 南宇和郡愛南町蓮乗寺473番地
愛南町消防本部 2階 大会議室

4 受講申込方法及び期間

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください。(受講定員になり次第受付を終了します。)

受講申込時に現在取得している甲種防火管理(新規又は再)講習の修了証のコピーを添付してください。

受講申込期間 令和6年8月5日(月) ～ 令和6年8月23日(金)

※ 郵送の場合

受講申込書に必要事項を記入し、現在取得している甲種防火管理(新規又は再)講習の修了証のコピーと返信用封筒(84円切手を貼り宛先を明記)を同封して郵送してください。

【宛先】

〒798-4341 南宇和郡愛南町蓮乗寺473番地

愛南町消防本部 庶務課予防係 行

※封筒表面に朱書きで「**防火管理再講習申込書在中**」と記入してください。

5 受講料

受講料は無料ですが、テキスト代金1,550円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。

なお、領収証が必要な方は、受付の際に申し出てください。

※領収書は、東京法令出版株式会社より発行されます。

6 修了証の交付

講習の全課程を修了した者に、**修了証**を交付します。

7 その他(注意事項)

- (1) 受講定員は30名です。定員になり次第受付を終了します。
- (2) 受講者は受付時間(13時00分～13時25分)に受付で受講票を提示してください。
- (3) 席は、受講票番号と同席とします。
- (4) 早退及び遅刻は、原則として認めません。
- (5) 車で来場する方は、愛南町消防本部敷地内の駐車場をご利用ください。

何かご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

愛南町消防本部 TEL 0895-72-0119 (代表) FAX 0895-73-1119
庶務課予防係 TEL 0895-72-0112 (庶務課直通)